

河川清掃のこころ

水辺にひろがる市民の祭り

納涼さがまつり

カヌー競技大会

八月六日、水とのふれあいを楽しむイベント、カヌー競技大会が県庁前北堀で実施され、納涼さがまつりを盛りあげました。

クラブ・佐賀市カヌークラブの皆さん七〇人が参加し、鍋島町のイカダと団体選手によるレーシングカヌー試走・アトラクションのあとスラローム・カヌー・マラソン・パン食い競争・クラブ対抗レーの各競技に熱戦を展開、チビっ子の上手なパドルさばきに大勢の市民の皆さんも暑さも忘れて盛んに応援していました。

多布施川筏流し

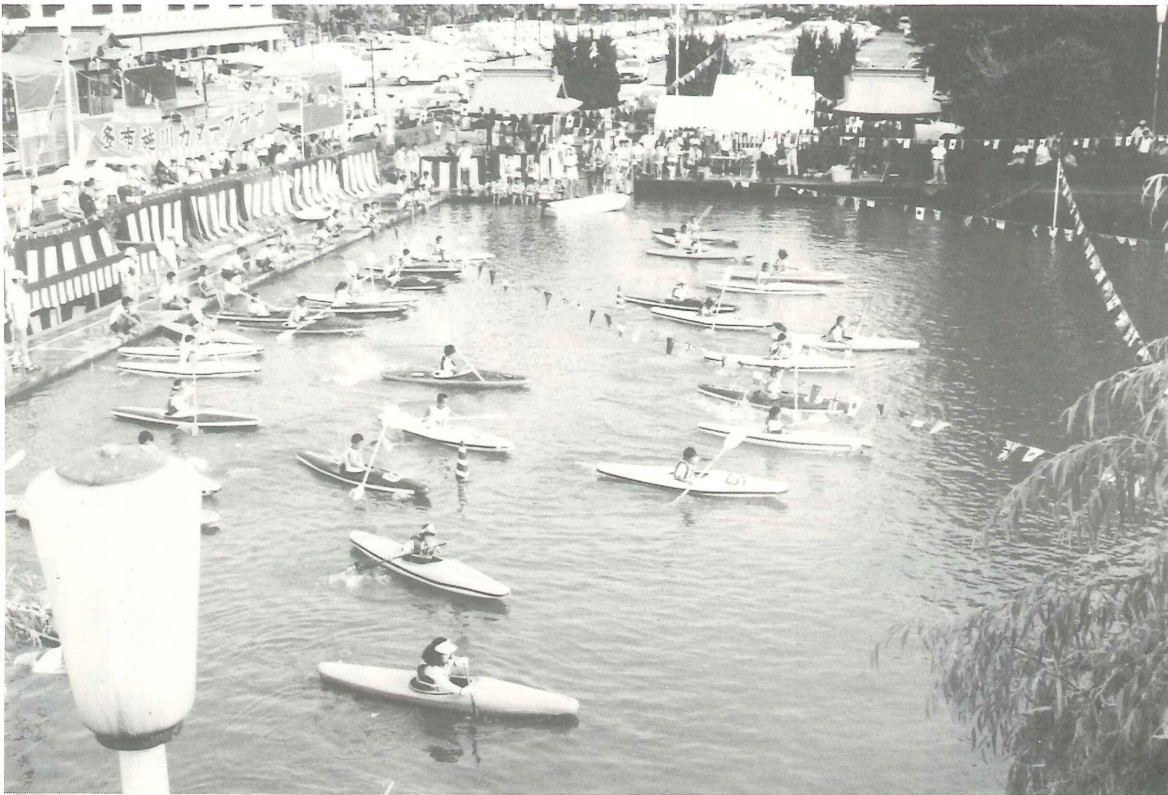
多布施川の植木橋の上流から笠置橋までのイカダ流しは、地元高木瀬を愛する会が中心になって、子どもたちの冒険心を育てようとの新しい企画。

嘉瀬川筏流し
多布施川上流域に植樹の奉仕を行っています。

治会（石井均会長、二百七十世帯）が企画したもので、県、佐賀土地改良区の協力を得て、川底に白砂を敷いた会場では、子ども達が水しぶきをあげて駆けまわり、宝さがしや、こいのつかみどり、水鉄砲による風船落としに興じました。

また、大人も子どももずぶ濡れになっての水中綱引きに、観客の応援がわき、堤防沿いのカラオケ大会、婦人会の踊り、青いそりのハッピー姿で町内をねり歩く子どもタルみこしなど、終日好天に恵まれ、約四百人の参加がありました。

ひろがれ河川愛護の輪。



多布施川

ふれあいまつり

七月三十一日、市内でも珍らしい川の中の運動会が、神野公園南のせんだん橋から昭和橋までの多布施川で開かれました。

これは子どもたちに、身近な川を愛する心を育てようと、地元上多布施西部自治会、

鯉のつかみどり大会

子どもたちの水とのふれあい、鯉のつかみどり大会が八月十日護国神社東側水遊び場で開かれました。

つかみどり大会は、午前部の部（幼児・小学二年生）と午後部の部（小学三年生・小学六年生）の二回に分けて行い、鯉は30cm～50cmの四百匹を放流、太鼓の合図で一斉に水しぶきをあげて鯉を追いかけ、つかまえた子どもも取り逃してくやしがする子どもたち。お母さん子どももそつちのけで呈されました。

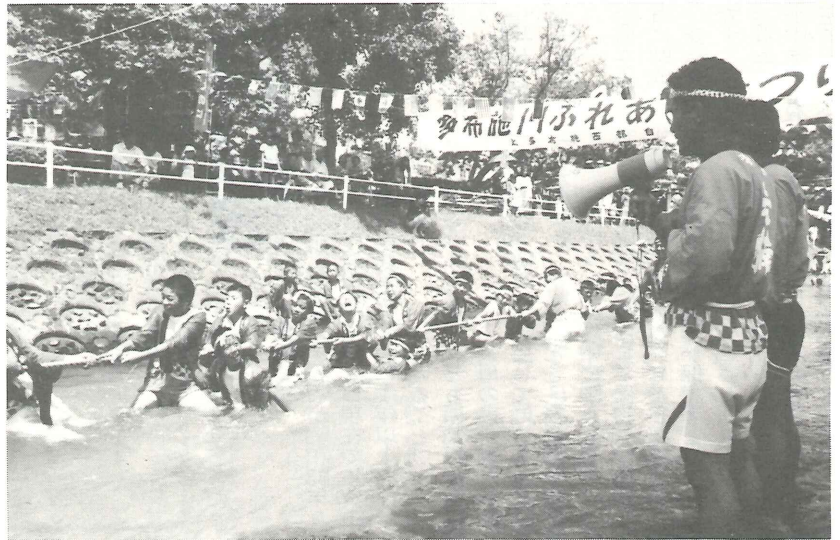
楽しかった水遊び場

幼児から小学校低学年を対象とした、多布施川水遊び場が今年も護国神社東側に、七月二十一日から八月二十日までの間開放されました。

当初は戻り梅雨の影響で出足が鈍く、利用が心配されましたが、天候が回復すると、元気な子どもたちとお母さんで連日一杯のにぎわいで、終日歓声が湧いていました。

水遊び場の開放に先立ち、今年も若楠ライオンズクラブのお父さんと、勸興校区子供会の子どもたち約百名が、七月十七日に清掃奉仕をしました。

当日は二班に分れ子どもたちとお母さんは、護国神社境内の除草とゴミ拾い、ライオンズクラブのお父さんたちは水遊び場の危険物とゴミを取り除き、すっきりきれいになりました。



7つのしあわせをお届けします!!

夕食材料ママセット

①くらべてください
生鮮品を多く使っています

②雨ニモマケズ
風ニモマケズ
●毎日お届けします

③ムダを省いて
大変お得
●必要量をパックします

④美しいカラー
写真献立表付
●もう今夜のおかずが悩まされません

⑤好きな日だけご注文
●追加取り消しは当日9時まで受け付けします

⑥お忙しい奥さま!!
お留守にしても安心です...
●保冷箱に入れてご指定の場所へ

⑦栄養のバランスを
考えています
●専門の栄養士がメニューをつくります

お電話ください

佐賀給食グループ

(株) 予 章

佐賀市兵庫町藤ノ木394(佐賀給食センター内)
TEL 23-2647・24-1261(代)

- ① ママセットのお申し込み方法
お申し込みは下記の事項を申込書又は電話にてお願い致します。(営業部員が参上します)
●ご住所及び配達場所(できるだけ詳しく、目標があればそれもお願いします) 当方は地図で照合致します。
●ご氏名(貴方のお名前と配達先のお名前)お電話番号。
●ご希望の日付、曜日(献立表をご覧の上お好きな日付をお選びください。一週間続けておとりいただかなくても結構です。)
- ② お届け方法
お申し込みいただいた翌日からお届け致します。
- ③ 取消変更は
当日午前9時まで結構です。
- ④ お支払いは現金にて
(ご希望の日は銀行振り込みでも結構です)
1週間払い、月2回払い、月1回払い、その他、ご相談により決めさせていただきます。
(佐賀銀行本店 普通預金番号 1078078)

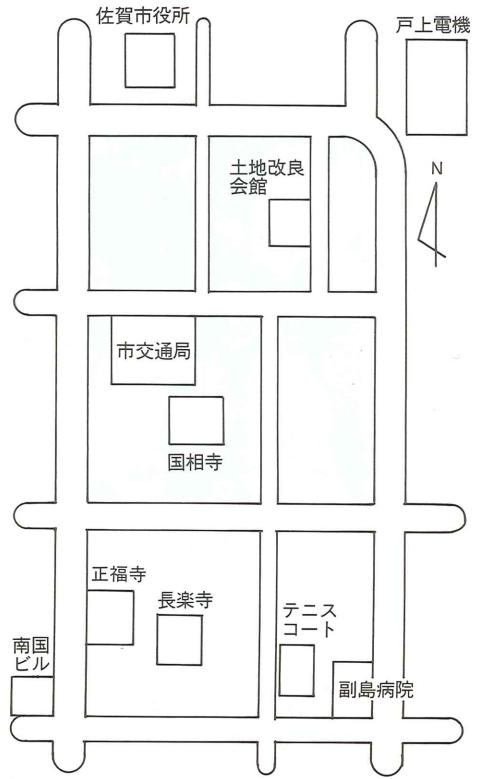
たくましく育てよう



水対策市民会議と市では、市内で河川や水路の汚れが最もひどい地区を選んで河川清掃重点地区に指定し、秋の「川を愛する週間」中に、地区住民の皆さんと市が協力して重点的に清掃することを決めました。また話合いの結果、住民

愛敬町、大財一・三丁目を 河川清掃重点地区に指定

の皆さんが清掃困難な大きな河川やクリーク、または汚濁がひどく危険な箇所は、市が受け持つことにしました。今回指定した地区は右に、地区住民の皆さんと市が協力して重点的に清掃することを決めました。



不法投棄・埋立・占用を追放しよう

海から

河川から

クリークから

自分たちの海は自分たちの手できれいに、八月八日カラマ(小潮)の日を選んで、新地堤と茂辰堀地先の海岸のゴミ拾いが地元漁協の人の手でなされました。当日は猛暑の中、嘉瀬・西与賀両漁協の組合員等百二十人が参加して、空カン、空ビン、海苔竹など二トトラックで約二十台分のゴミを拾い、燃えるゴミは現場で燃やし空カン、空ビン等燃えないゴミは市河川課の職員が処分しました。拾ったゴミを区分けし、すて家庭用品が最も多く、漁協婦人部の人たちの間からも、まず自分たちから海や川にゴミを棄てんことをせよという声も聞きました。

佐賀のクリークや河川は、私達の祖先が、たゆまぬ努力と生活の知恵でつくりあげたものです。この河川やクリークは、その一つ一つの重要な役割を果たしてあります。豪雨時の洪水氾濫と内水を一時調整する役目と、干ばつ時の貯水の役目をする大切なクリークや河川です。これらが不法に埋め立てられたり占有されたりと、流れが悪くなったり調整機能を見失ったり、豪雨時の雨水は、その逃げ場を失い、市街地に溢れることになり、豪雨時の浸水被害や干ばつ時の被害をなくすために不法埋立や不法占有はやめよう。

また、川や水路にゴミを捨てたり油を流したりと、市民の皆さんが汗を流して苦労して清掃した川も汚れて悪臭を放つようになります。お互いに注意して住みよい生活環境つくりの心がけましょう。

許可がいる橋や護岸の築造

左記の手続きを済ませて下さい。

橋Ⅱ 官民境界査定願
公有水面占用許可願
工作物築造許可願

護岸Ⅱ 官民境界査定願
工作物築造許可願

まだ届をされていない橋



や、公有水面上に鉄板を敷いて、車を止めたり商品を並べて利用されている方は、撤去するか正規の申請を済ませて下さい。
公有水面の占用許可は五年おきに継続手続きが必要です。
お問い合わせは市河川課 ☎ 3151 内線 372、または佐賀土木事務所管理課 ☎ 244345 へ。

まちづくりは 路地裏の水路から

都会にすむ人達が、ふるさとを思うとき、まず、ふるさとをきれいな川と緑を思い起すといいます。私達も都会にすむ兄弟のためにも、ふるさとを貴重なたreasureである川を大切に、きれいな水と豊かな水辺を守り育てていかなければなりません。
水と緑の住み心地よいまちづくりを目指す、河川浄化運動に市民の皆さんの参加をお願いします。
「まちづくりは路地裏の水路から」をスローガンに今年も秋の「川を愛する週間」が九月二十五日から始まります。

自治会協議会では昨年から水対策市民会議が実施する、河川浄化運動への協力を運動方針に掲げております。
河川や水路の清掃から河川浄化意識の高揚、水とのふれあいイベント等、その成果が徐々にあらわれてきており、今後の自治会の活躍が期待されます。
次のことに気を配りましょう
○ 自治会内の川の清掃箇所をもう一度点検しましょう。
○ 川の流れの障害となつて竹やぶやくずれた護岸などは手入れや補修をしましょう。
○ 清掃後のゴミ、泥土、水草等自治会で処理できないものは、事前に市河川課まで連絡してください。ゴミと泥土と水草は別々に分けて運びますので、分別して道路まで出してもらうようお願いいたします。
○ 清掃用具を貸し出しています。清掃用具が不足している自治会や事業所には河川課で舟、胴長、半長、モカキ、コンテナ、一輪車などの貸し出しを行います。日時がきまりましたら早めに申込みをしてください。連絡先は市河川課 ☎ 3151 内線 372、373。

九州電力 第41期 婦人電気教室 会員募集

11月から3月まで
7回講座
(月1回~2回)

会費無料

詳しくは下記にお問い合わせ下さい(土・日・祝祭日除く)

九州電力佐賀サービスセンター
〒840 佐賀市神野東二丁目3番6号
☎0952 (33) 1111 (代表)

お引越しのお客様へ
電気、電話、水道、ガス、
下水道のご連絡は……

電気……33-1111(九州電力)
電話……23-0000(佐賀電報電話局)
水道……22-7141(佐賀市水道局)
ガス……30-6161(佐賀市ガス局)
下水道……24-3151(市役所下水道課)



をねうな大き今

同和教育推進に

全市民で

取り組もう

二十一世紀を展望し、社会の変化に自ら対応できる豊かな人間を育成することは、教育の今日的課題です。

市では、同和教育に対する責務の重大さを自覚し、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、国の同和対策に関する法律の主旨に基づき、基本方針を定めています。その要旨は、

一、同和教育の積極的な推進と、全市民の部落問題に対する正しい認識を図る。

二、学校教育のあらゆる分野へ同和教育を位置づける。

三、社会教育のあらゆる機会に、基本的人権の尊重を基調とする学習を取り入れ、不合理な部落差別をなくす。

四、部落解放への力量に富む指導者の養成、同和教育推進団体への助成を図る。

同和教育の根本的解決は、憲法の人権尊重の理念を実現することであり、すべての人が同和教育解決へ向けて真剣に取り組むことです。

本年は世界人権宣言の国連採択四十周年にあたり、国内はもとより国際的にも人権問題への積極的な取り組みが進められています。本市では、佐賀市市民憲章に述べてある「住む人・来る人・育ちゆくもの・みんなの幸せのために誇りと責任をもって」差別のない明るい佐賀市づくりを市民皆様の一層の御協力を切望いたします。

日本人権から地球人権へ

国際交流員 レナータ・鈴木

市役所のコスモス学級で「人権」の話を頼まれました。時は、とても心配しました。難しいテーマなので、ほとんど私の世界に繋がらないものだと思いました。

とにかく調べたら人権の意味について一つの事が分かってきました。それは人権の一番大事な所だと思えます。というのは人権の意味というのは、これまで一度も決まらなかったことという事です。

昔の高校の歴史が浮かんできました。ほぼ二百年前に出てきた話です。アメリカの憲法に初めて保証された人権は、黒人または女性を指しているませんでした。広い土地を持つ白人の土地でした。しかし、アメリカの人権の意味は、少しずつ時代の流れとともに変わってきました。

一つめは、日本国内に人権があります。日本に生まれ日本に教育を受けている外国人は、日本国籍と市民権をもらうべきでしょう。これは特に日本にいる「韓国人」に関係があります。

二つめは、日本人は人権が遅れている国にプレッシャーをかけられています。南アフリカに貿易で影響できると思います。そういうことであれば、国際時代にも新しい人権の意味が出てくるでしょう。新しく自分が見つける意味です。これからの人権というのは日本人権・英人権という国単位のものではなく、地球人権という広い人権が必要ではないでしょうか。

私が考えたのは三つのことです。

一つめは、綺麗な世界の権利です。魚を食べる日本は、太平洋で核実験を強く反対すべきでしょう。地球を長く保護するために、原子力発電をやめるべきでしょう。原発がたとえ安全でもゴミの問題は解決していません。また食べ物の添加物も廃止すべきです。

二つめは、綺麗な世界の権利です。野菜や穀物も、無農薬で作った方がいい。そうすると輸入問題も、川の汚れもなくなるでしょう。

三つめは、綺麗な世界の権利です。人権を考える時代に、今入っているのではないのでしょうか。そこまで私が考えた人権です。皆さんはどう思いますか。

筆者（三鷹市在住）
オックスフォード大学卒業、フランスにて一年間英語の教師、国際交流員として来日、元白石中学校講師

世界人権宣言四十周年に考えよう

耳なれぬ言葉が飛び交い、様々な民族衣装の揺らぐナイロビ空港にやと到着しました。

昭和六十年七月。赤道直下のナイロビにやと到着しました。

アの主都ナイロビの夜は寒かった。

翌日、私達一行は、目的のNGOフォーラム会場のナイロビ大学へ出かけました。

世界唯一の被爆国日本を、現地の人は知っていました。

ナイロビの小学生達も、被爆国日本のことについては、教科書で学んでいるそうです。

私達婦人も、力を入れて婦人問題を真剣に検討しなければ、この国際婦人大会が、唯のお題目になり、ナイロビでの一夏の打ち上げ花火の宴で終わってしまいます。

「二千年に向けて女性の地位向上のための戦略」それには、多くの問題が残されています。

特に経済情勢の悪化などで、婦人の平等参加促進の努力が後れたまま、国連婦人の十年を迎えました。二千年までには、女性の地位向上のため、全世界が参加できるよう、関係

「二千年に向けて女性の地位向上のための戦略」それには、多くの問題が残されています。

特に経済情勢の悪化などで、婦人の平等参加促進の努力が後れたまま、国連婦人の十年を迎えました。二千年までには、女性の地位向上のため、全世界が参加できるよう、関係

人権尊重は、単に国内だけの問題ではなく今日では世界の大きな潮流となっています。

こうした中で部落問題は、経済大国日本において、日本人同士の間の「生まれ」による差別が残っていること。この差別は日本国憲法の精神にも反することと改めて認識すべきだと思います。

婦人の翼に乗って

水ヶ江六丁目 志津田谷子

であふれ、講堂では同時通訳の報告や、デモンストレーションが行われていました。

私達は、十年にわたる国際婦人年の活動内容を、和英文にした写真入りの活動報告書を基に、平和と平等について討議をしました。後でもたれた質疑応答の時、私達一行の中に長崎県の人参加して

の円塔を見上げたとき、与謝野晶子の「山の動く日来る。すべて眠りし女今を自覚めて動く。」という詩を思い浮かべ、世界中の女性が心をこめて、平和と平等を訴えているのだと思いました。

世界のいたるところでは、今日なお婦人子に、筆舌で現わせない諸問題が起つていま

このような女性差別のほか、貧富に対する偏見、人種差別、思想や宗教の違いによる戦争および侵略、内政干渉等の素地があるかぎり、人間の平等は達成されません。障害者や高齢者・病弱者などあらゆる弱者への平等と認められ、誰をも足で踏みつけてはならないと思えます。

係方面へ働きかけていくことになりました。

債務国、低所得国の困難緩和と、新国際経済秩序の確立を実現することによって、世界の「平等・発展・平和」が実現します。その根底は、男女があいさすさえて、協力することこそ、唯一の力となるでしょう。

国連は、この「世界人権宣言」の理念を実現するた

「世界人権宣言」の理念を実現するた

世界人権宣言 40周年にあたり

民の一人ひとりが「わたし」意識の解消を図ると同時に、子孫に対する義務としても、人権を尊重し、部落差別は勿論のこと、身のまわりに山積するあらゆる差別の完全解消を目ざし、積極的に取り組んでいかなければなりません。



しあわせを求めて

手記

わが子の就職 (差別に生きるより)

昭和三十九年のことでした。二女が中学校を卒業し、市内某有名会社に就職を希望しました。

おきまりの通り企業は身元調査に来ます。そのことはあつて判明したのですが、たずねた家が部落外の家だったのです。

結果は不採用でした。本人はもちろん、家族は悲しみまじりました。二女は西校の定時制に手続きをしており、働きの学ぶつもりでしたので、働く場所が遠のけばかわいそうなのです。

やむなく、福岡のナショナル工場に第二希望をしてみました。たの試験を受けましたが、こもやはり調査です。

幸い、この会社は自宅へ訪問にきました。私がちょうど在宅していましたので、直接会うことができました。

しかし、私はこまりました。それは、自分が部落であることをかくすべきか、はっきり言うべきかの判断に迫られたのです。この前の会社の調査で部落外の家では、あそこは部落ですよ。と言ったにちがいありません。その結果が不採用だったのですから、かくしておきたい気持ちで一ぱいでした。

しかし、かくしておいて後でわかった時にどうなるかを考えた時、はつきりここで言うべきだと決心しました。わざわざ遠方からおいでいただいたお礼を言い、世間話などから、家族のことなど話していきましました。

そして、「わたしの家は部落です。」と宣言しました。市内の会社のことも話しました。調査員は表情も変えず腕ぐみをして、しばらく考えこんでしまいました。その間は一分もたない時間でしたが、一時間、二時間にも長かったように覚えています。

言ってしまったことを後悔

しましたし、どうにでもなれという捨てばな気持ちにもなり、心ぞうは早鳴りし全身に伝わりました。

調査員は、手をひぎの上に移し、「はい、わかりました。私の責任で間違いなく採用します。私は身をのりだし、

「ありがとうございます。」

今まではりつめていた気持ちがゆるみ、低くたれこめていた雲が一しゅんのうちに晴れわたったのです。

調査の人が、

「はい、わかりました。後で決定はお知らせします。」と言ったならば、これは不採用まちがいないでしょう。採用の可否を決定できる力量の人が来てくれたことに感謝すると共に、この人が部落のよき理解者であった幸運に恵まれたことを神仏に感謝しました。

私は晴々とした気持ちでお客をお送りしました。

やっぱ、部落のことをかくさずによかった。胸をはって生きていこう、ひくつになることなんかないんだと意を新にしました。

それから娘は、雨の日も風の日も休みなく佐賀と竹下駅一会社へと勤めました。

勤めから帰ると休むひまもなく西校の定時制へ通学しました。

卒業の日に、娘は佐賀県産業振興会長賞を胸につかりとだき校門を後にすることができました。

今ではよく理解者を得て、三児の母親として幸福に暮らしております。

それを見るとき、私は親としてのつとめを無事果たしたという充実感で一ぱいです。

幼い頃から物心ついた年頃差別のいじめをいやというほど味わってきた今までの苦しみ……

このことがあつてから、私には生きる勇気と希望がわいてきたのです。

部落解放同盟佐賀支部 N・M

高知県S市結婚差別事件を学んで

昭栄中二年 生川倫子

S市といえば、私が小学校四年生から六年生まで住んでいた所の近所です。私は、六年の時、クラス全員で被差別部落へ学習に行ったことがありまます。昔ほどではなくても差別がつづいているのは確かです。

あなたの兄弟や姉妹、子供などが、被差別部落出身の人と結婚したいと言え、すなおに心から賛成できますか。いやな顔をする人が少なくないと思います。これは、あや

まった考えから、知らず知らずのうちに、差別ができてしまったためです。結婚のことだけではなく、就職などのことでもそうです。被差別部落の人は、きたないとか、きもち悪いとか言われて、どんな

にづらい思いをされたでしょう。本人の責任でないのに、苦しめなければならぬ。こんなことつてあつていいものでしょうか。

差別、この行為は永遠に追放しなければなりません。今つらい思いをして苦しんでいる人、怒りをどうすることもできないでいる人の思いがわかり、差別を許さない新しい世界を、私達が力をあわせてつくらなければいけないのです。

絵地図を制作して

城西中三年 川原麻美

美術の時間に、子供や老人または病弱者など、弱い人々の立場で世の中をみつめ、人権尊重や軽視の実態、または人権尊重の理想の姿を、絵地図をとおして訴えるように言われました。

私は、体が不自由な人になつたつもりで世の中をみてみました。今までは、盲人用番号や、車椅子専用のスロープなど、いろいろ配慮され、体が不自由でも、そんなに不便なことはないと思つていま

た。しかし、それが大きな間違いだったのです。もし、私の目がみえなかったら、もし私が車椅子に乗っていたら、そう考えて歩くと、盲人用番号は大通りのほんの一部だけで、横断歩道さえついていない道は、危険で歩けません。また、つまづきそうな小さな段差が案外多く、急な坂道も一つの障害であり、歩道橋は大きな負担になりそうです。よくみてみると、思ったよりたくさん不自由で危険なことがありました。いつも、なにげなく歩いてたため、健康な私には、気づけなかったことばかりでした。

企業も

真剣な取り組み

(社内同和教育研修会に参加して)

その4

九州電気工事株式会社 佐賀支店

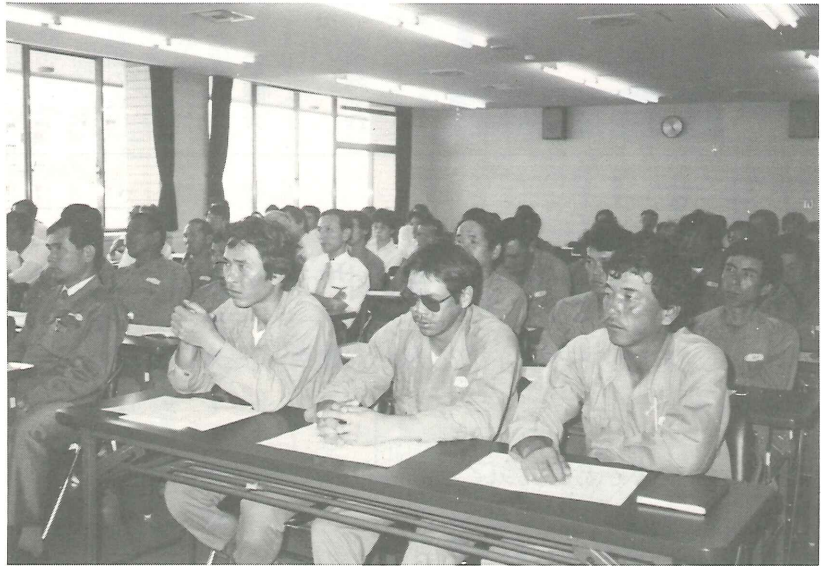
去る八月五日、佐賀市教育委員会から講師をお迎えして、同和教育研修会が開催されました。社内での研修会は過去数回受講していましたが、社外から講師を迎えての研修は今年の一月について二回目です。

講師の熱心な講義の中からこのようにことを学び、日常生活の中で、「人権の相互尊重」の必要性を痛感し、さらに同和教育問題は私たち社員一人ひとりの問題であるということとを認識しました。

また、つい先日の新聞に、国政を預かる立場にある人

「黒人差別発言問題」が掲載してありました。肌の色が違うから、体に障害があるから老人だから……等差別をすることが、いかに次元の低い考え方であるかを改めて痛感いたしました。

当社といたしましては、今後も計画的・系統的に「同和教育研修会」を企画し、社員の認識を深め、「何気なく」人の誇りを傷つけたり、プライバシーを侵すようなことが絶対におこらないように努めたいと思っております。



お知らせページ

市役所の代表電話は24-3151です



明るい選挙推進ゲートボール大会

佐賀市選挙管理委員会と佐賀市明るい選挙推進協議会では、明るい選挙啓発事業の一環として、スポーツを通じて明るい選挙の推進と政治意識の高揚を図り、あわせて健康の保持と増進に寄与することを目的として、次のとおり「明るい選挙推進ゲートボール大会」を開催します。

●日時 9月4日(日) 午前9時～午後5時
雨天の場合は9月11日(日)に延期

●場所 競馬場跡グラウンド(日祐神野店西側)

上の写真は、昨年11月1日、兵庫町の勤労者体育センター東の市民運動広場で行われた、ゲートボール大会のワンショットです。

新築・増改築の調査にご協力を

昭和63年1月2日以降に建築された家屋について、市資産税課職員が、評価のため調査にお伺いします。

その際、ご面倒ですが次のことに協力をお願いします。

○法務局に未登記の場合は地番、所有者名をお尋ねしますのであらかじめ調べておいて下さい。

○非木造家屋については、設計図(設計書および図画)をお借りします。

○留守の場合は、文書を入れておきますので在宅の日時(土曜の午後と日曜祭日を除く)をご連絡ください。

また、家屋を解体された方も連絡されるようお願いいたします。連絡先内線192-196。



市「総合文化会館」(仮称)に呼び名を

来月10月1日のオープンに向けて、日の出一丁目建設中の総合文化会館(仮称)は、市民文化の殿堂として、大ホール(1811席)、中ホール(814席)、イベントホールを中心として、練習室、リハーサル室、会議室、談話ロビー、レストランなどが設けられ、完成後は、市民の憩いの場所、語らいの場として、多目的に利用される施設として期待されています。(写真右上)

つきましては、市民の皆さまに、文化の殿堂にふさわしく親しみのある名を呼んでいただくべく、その名称を広く募ることとしました。

◇応募要領 官製ハガキに名称一点と住所、氏名、年齢、職業(学生は学校名と学年)、電話番号を明記のうえ、

募集

献血にご協力を
期日 9月10日(土)
時間 10時～16時
場所 西友駐車場
県赤十字血液センター

佐賀矯正展

(と き) 9月15日(祝)
(じ かん) 9時～16時
(と ころ) 少年刑務所前
全国の刑務所で作られた家具や陶器、金属、革製品などの展示即売会です。
(問 合 先) 佐賀少年刑務所職業訓練課 ☎243291

市営バス観光ツアー

●佐賀県営めぐり 毎月21日出発、日帰り食事付き一人4,000円。
●高塚地蔵めぐり 日帰り9月18日(日)、9月24日(土) 一人2,800円。
●中国・四国路・瀬戸大橋の旅 9月15日出発 泊三日、35,000円。
申込先 市交通局観光課 ☎2418633
市営バスでは、このほど

募る「佐賀市民の歌」

気軽に口ずさめる
佐賀の町のイメージを
楽しい曲と詩に
くわしくは佐賀市役所市制百周年記念事業推進室 ☎内線157へ。

郵便外務職員を

採用予定 約150名
受験資格 昭和33年4月2日から46年4月1日生
募集期間 9月1日(木)～9月10日(土)
詳細はお近くの郵便局でどうぞ ☎243440

市職員採用試験

市職員の採用試験を次のとおり実施します。

▽試験区分 一般事務(男・女)・土木・電気・機械・化学

▽受験資格 昭和38年4月2日から昭和46年4月1日まで生まれの人。いずれも市内居住者に限り、受付期間 9月5日(月)から9月30日(金)まで。

▽第一次試験 11月6日(日) 受験手続き 受験申込用紙を同封し、市役所人事課栄町1番1号(840)へお申し込みください。

くわしくは、人事課 ☎内線122へ。

保健

三歳児健診

◆対象児 昭和60年8月までの生まれで、まだ健診を受けていない三歳児。

◆日時 9月8日(木) 午後1時から2時まで

◆場所 佐賀保健所

◆内容 内科・歯科検診 身体計測・尿検査・指導 持ってくるもの 母子健康手帳。尿は持参可。

歯科保健教室

◆対象者 妊産婦

◆日時と場所 佐賀保健所 9月29日(木) 午後1時30分～3時30分

◆内容 歯の予防のための講演および実技指導 持参するもの 母子健康手帳、歯ブラシ

市民糖尿病教室

◆日時 9月10日(土) 午後1時30分より

◆会場 佐賀市医師会立

◆年金・相続・介護老人ホームのこと
県シルバー情報センター ☎252565は
お年寄りのための相談機関です

リハビリ教室

脳卒中の治療終了後、手足に不自由を感じる人を対象に、機能回復訓練を行っています。

▽日時 毎週金曜日 午後1時半から3時半まで

▽場所 佐賀保健所機能訓練室

経費は無料です。申しこみお問い合わせは、佐賀保健所 ☎1321へどうぞ。

さが市政ガイド
STSサガテレビ
毎週土曜日の
9時55分～10時

佐賀市からの
お知らせ
NBCラジオ
毎週金曜日の
11時35分～11時40分

(大変身) 9月1日より電報が、生まれ変わります!!
カタカナ電報からひらがな電報へ……………

グーンと読みやすくなりました!!

通信文に使用できる文字

カタカナ ひらがな 拗音
促音 英字 数字 スペース
感嘆符 ! 句点 。 等の記号
漢字 (文例使用時のみ)

* 9月15日は敬老の日「おじいちゃん」「おばあちゃん」にひらがな電報で長寿のお祝いを
おし花電報刺しゅう電報がお手伝いします。

例文 (*350)

敬老の日おめでとうございませう。いつまでもお元気で。 けんたろう ミホ カヨ

お申し込みは……………あなたの町の115 (ひとつぶのイチゴ)

NTT佐賀電報電話局